

平成 27年 06月 15日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

アゼクラ -azekura-

グループの名称

丸太組構法普及促進協議会

直近採択グループ番号

04-0474-0133

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名	松下 勝久	代表者印
代表者所属先	株式会社 フェニックスホーム	
代表者構成員番号	V-1, VI-1	
代表者所在地	埼玉県所沢市西所沢1-16-31	
代表者電話番号	04-2903-6511	

(グループ事務局)

事務局事業者名	株式会社 フェニックスホーム	
事務局構成員番号	V-1, VI-1	
事務局担当者名	今井 省吾	印
事務局郵便番号	359-1144	
事務局所在地	埼玉県所沢市西所沢1-16-31	
事務局電話番号	04-2903-6511	
事務局FAX	04-2922-4711	
事務局担当者E-mail	imai@kinoie.co.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	アゼクラ -azekura-
2. グループの名称(必須)	丸太組構法普及促進協議会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0474-0133
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	全国
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	松下 勝久
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 フェニックスホーム
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
9. グループ代表者所在地(必須)	埼玉県所沢市西所沢1-16-31
10. グループ代表者電話番号(必須)	04-2903-6511
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 フェニックスホーム
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1, VI-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	今井 省吾
14. グループ事務局郵便番号(必須)	359-1144
15. グループ事務局所在地(必須)	埼玉県所沢市西所沢1-16-31
16. グループ事務局電話番号(必須)	04-2903-6511
17. グループ事務局FAX番号(必須)	04-2922-4711
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	imai@kinoie.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	12	原木供給業者が海外であるため本申請において、必要とされる本社の志書の大半が不可能であったため原木供給業者の登録を行っていない。当該事業者の原木出荷が適合していることを以下にて示す。(1)以下に該当する認定制度に基づく証明書の交付がPEFC森林認証制度、森林経営の持続性や環境保全への配慮などについて民間原木制度に基づき、管理する国産材採択手帳に、その旨の記載を有していること、(2)林野庁作成の「木材・木製製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの
II. 製材・集材製造・合板製造	15	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	6	
IV. プレカット	4	
V. 設計	2	
VI. 施工	5	
VII. 省エネルギー設備等の流通	0	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	福島県産材	福島県	県産材木材証明制度	1	国内
	埼玉県産材	埼玉県	さいたま県産材証明制度	1	国内
	全国	国内、海外	合法木材証明制度	3	国内
	全国	国内、海外	PEFC森林認証制度	2	国内
	岩手県産材	岩手県	岩手県産材証明制度	1	国内
	長野県産材	長野県	信州木材証明制度	1	国内
	広島県産材	広島県	広島県産材産地証明制度	1	国内
	愛媛県産材	愛媛県	中予地域材認証制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 20 戸		地域材加算合計 15 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 13 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 7 戸	地域材加算(うち申請が確実) 5 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 10 戸
	うち申請が確実 3 戸	うち申請が確実 2 戸		
	うち申請が未確定 10 戸	うち申請が未確定 5 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 5 戸		地域材加算合計 5 戸	
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 5 戸	
	うち申請が未確定 5 戸			
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸	地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸	
	うち申請が未確定 0 戸			
	優良建築物	うち申請が確実 1 棟 125 m ²		
		うち申請が未確定 3 棟 500 m ²		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	各住宅事業者への最低配分を1~2戸とし、1事業者がそれ以上の補助対象戸数配分になるときは工事請負契約日を基準として優先的に配分を行う。但し、1事業者10戸以内とする。			
---	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅			
	採択戸数 20 戸	交付申請戸数 9 戸	完了実績見込み	
			竣工済 1 戸	竣工予定 8 戸
	木造建築物			
	採択棟数 0 棟	採択床面積 0 m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) アゼクラ -azekura-	(地域型住宅供給対象地域) 全国
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 丸太組構法普及促進協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0474-0133	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	木材が持つ調湿作用により年間を通して快適な住環境を保つ他、結露やダニ・カビの抑制効果の高い性能をもつ住宅。耐震性能に対する需要が高まる中、木造最高ランクの耐震等級3をクリアする地震に強い住宅性能。一般住宅の3~4倍もの木材を使用するログハウスに地域材を活用することで、より一層の地域林業の活性化に寄与できる住宅。ログハウスを住宅として市街地へ建築する傾向が増加する中で、多くの木材を利用する建物を市街地へ建設することで街並みに和やかな雰囲気を出せる住宅。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	軒の出を調整することにより、その風土・気候に合わせたデザインや外壁性能を有効に保つ。自然の風合いや木の味わいを生かした、自然と共存できる仕様、様式。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	地域材を使用したログハウス(丸太組)の建設。外壁の一部又は全部に地域材を使用した天然無垢材で仕上げることでその地域でのその地域材のアピールを行う。	◎
④①~③の背景	鉄骨・コンクリート造などの住宅様式の多様化により需要が低迷している傾向にある中で、『木』本来の持つ心地よさ・快適さ・住宅建材としての性能評価をエンドユーザーに再認識してもらうために、多くの木材を使用した住宅を提案していく。また、東日本大震災で多くの風評被害を受けた地域の材料を使うことによる地域型住宅の安全性や快適性を再認識していただく。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	地域材を使用した仕上材や家具、建具など、地域型住宅を容易にコーディネートできるように、標準仕様の一つとして新たに設定し、更なるグループ全体としての一般消費者へのアピールや啓蒙活動を行う。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a. ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	丸太組に関しては、施工図面の作成をグループ内の設計事業者が一括して行う事で、材寸法の標準化や規格化を行い、仕上げ材等の2次部材においても、標準化し図面内に盛り込む事で、建材の統一化を図る。軸組工法に関しては、規格寸法内での設計を行うことにより標準仕様の設定を行う。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	グループ事務局が中心となり、建材・資材の選定を行い、共同購入する事で、使用部材の共通化やCOST削減を図り、グループ共通の仕上表を作成することで標準仕様を設定し、顧客との商談期間の短縮や仕業者との打合せ時間を省く事で、事務の合理化を図る。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	各事業者の設計担当者に対し、技術講習会を実施し、共通ルールを元に仕様の確認や建材・資材の共有化を行い、技術の向上と長期優良住宅の内容確認と共に未経験事業者への設計指導を行う。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	共通仕様書や標準設計図書の整備。資材調達先の管理・確保・選定。各事業者への情報共有の為にHPの更新作業。共通ルールにおける標準見積書の作成及び各事業者への伝達・情報の共有化の実施。	◎
b. ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	施工事業者の構成員の知識向上及び情報の共有化の為に、研修会の実施や共通仕様書の作成する。また、各施工事業者からの情報を取りまとめ、技術委員会を開催し共通仕様書の見直し・改定する事により、工基準を更新・整備し施工技術の向上を目指しグループ全体の底上げを行い信頼性の向上を図る。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールを設定	グループ共通の検収票を作成し、管理運営を実施する。また、各物件の施工状況写真をHP上に公開する事により消費者の目に見える形での、安心感を訴える。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	2次部材において、材料・資材の仕入先を統一し、グループでの大量発注する事により、COSTの削減を図ると共に市場での価格競争力を高める。また、建築する地域によって異なる輸送コストを材料代に含めることにより、地域による価格格差をなくし、見積・積算精度を高める。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	グループ共通の標準見積書の作成による積算の簡略化や標準設計図書の作成・配布を行い、各事業者による施工精度の格差や納まりの違いを無くす。また、住宅瑕疵担保責任保険事業者において、住宅履歴情報の管理を行う。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) アゼクラ -azekura-	(地域型住宅供給対象地域) 全国
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 丸太組構法普及促進協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0474-0133	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	住宅瑕疵担保責任保険取扱事業者による住宅履歴サービスに登録し、住宅履歴情報の蓄積を義務化し、住宅履歴情報サービスが発行する住宅履歴情報の預かり証の提出を促す。	◎
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	1年、2年、5年、10年の定期メンテナンスの実施を各事業者に義務化とし、メンテナンス確認事項基準表を作成し、各事業者へ配布する。また、メンテナンス台帳システムの構築を行い、管理体制を整える。リフォーム基準は特にグループ内で設けない。	◎
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	各事業者に年間2回のイベント開催や完成家学会を行うよう促し、新規顧客の集客を狙うと共に契約顧客からの住宅に関する相談会やDIYなど体験教室を実施する。	◎
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	引渡し30年後までの維持管理計画書の策定し、点検・管理を行い事務局内にお客様窓口を設置し、施工や維持管理に関する消費者の不安払拭に努める。	○
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	維持管理計画に伴う実績報告書の提出を義務付け、施工工務店の倒産・廃業により住宅の維持管理等に対応できない場合、近隣の工務店などで点検を継続できるように、事務局にて実績報告書を保管することで住宅の現状把握と適切な維持管理の継続に努める。	◎
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	引渡し30年後までの維持管理計画書の策定し、維持管理計画書に沿ったメンテナンスの実績報告書を作成し、事務局への提出を義務化とする。	○
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入		
エ. グループの技術力の向上			
【平成27年度対応方針】			◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	長期優良住宅などの施工実績のない施工店が消費者へのグリーン化事業の提案を行うにあたり、長期優良住宅への取り組み実績のある設計者による講習会等を設け、基本仕様に関する理解度を深める活動を強化する。	◎
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	概ね3ヶ月に1回の割合で、技術講習会や研修会を行い、対象の建築現場の見学会や過去案件での省エネ基準値の検証等を行う。	○
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	屋根下地や床組などの使用材料や施工方法に関し、プレカット業者との総合的な需要計画の策定を行い、中長期的にプレカット材を利用することで、コスト削減を図る。	○
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	建築現場への材料納品時に多くの材料をプレカットすることで、材料の切り無駄や廃材の減少を行い、施工手間を半減させ、合理化を図る。	合 ○
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	各事業者当たり最低1名。	◎
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	本事業活用の為の必須とし、認識させ、グループ事務局からの、各都道府県開催の講習会日程を案内する。	◎
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	ログハウス特有のセtringに対するメンテナンスにおいて、オートナットの導入。施工時の一手間を加えることで、ジャッキの調整が必要なくなるような、収まりの開発を行う。	◎
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	事務局施工での案件に関し、実験的導入を行い、経過を確認し技術講習会等で発表し、他事業者への使用を標準化する。	◎
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	市街地等で軒の出が出せない場合など、外壁の耐久性が問題となるが、外壁の耐久性を高める方策の検討や耐久性が劣ることなく、更に長期に使用できる塗料やコーティングなどを策定し、メーカーと共同開発を行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) アゼクラ-azekura-	(地域型住宅供給対象地域) 全国
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 丸太組構法普及促進協議会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0474-0133	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須) 主要構造材とする。</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 建物規模にもよるが、1棟当たり概ね12㎡程度を見込む。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) 主要構造材の50%以上に地域材を使用する。</p> <p>【補足】合法木材認定事業者による供給の流れ</p> <p>●原木の一部については、国有林から調達を行う場合もあり、産地・出荷者が多岐にわたり、供給者の特定が困難な場合があるため、このようなケースにおいては製材・週製材・合板グループに属する出荷者が発行する納品伝票等により合法性を証明する。</p> <p>地域型住宅 アゼクラ-azekura-</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み 各仕入れ業者への情報確認と価格改定の有無を1月に一度の定期連絡を義務付け、共通ルールとする。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測 本年度事業内で、約30棟を目標とする。</p>	◎
c	<p>①-1 畳の活用 各事業者の任意とする。</p> <p>①-2 和瓦の活用 各事業者の任意とする。</p> <p>①-3 襖の活用 各事業者の任意とする。</p> <p>①-4 障子の活用 各事業者の任意とする。</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 地域材を活用して建具などを標準仕様の一つとして新たに設定することで、地域型住宅としての一体感を演出し地場産業の活性化につなげる。</p>	○
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組 その地域の伝統・特色を生かしたデザインや地域材を利用した造作家具や建具などを、標準化し顧客へ提案していく。</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組 その地域の風土・環境に配慮した住まい計画を各事業者毎に行い、継続的に実施できるように連携を行う。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組 その地域の街並み形成を確認し、地場事業者指導の元、計画を立てる。</p> <p>④和の住まいの要素を取り入れた取組 畳部屋や和瓦の推奨など、計画段階での顧客提案を積極的に実施する。</p>	○
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	被災地及びその近郊の事業者への発注や材料供給をグループの一員として加え、積極的に活用することで、地域の活性化や地場産業の増加を見込む。	◎

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴
 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

ログハウスとしての建築物(非住宅)や外壁材や内装材に天然木を使用した建築物(非住宅)とする。認定低炭素建築物として認定を受けた建築物とする。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。